

安全の手引き

2016年4月

在カラチ日本国総領事館

目 次

<u>I</u>	はじめに	・・・	3
<u>II</u>	平素の心構え	・・・	4
	1 現地事情の把握	・・・	4
	2 情報の収集	・・・	4
<u>III</u>	防犯の手引き	・・・	5
	1 防犯の基本的心構え	・・・	5
	2 当館管轄地域での事件発生状況	・・・	5
	3 防犯のための具体的注意事項	・・・	6
	(1) 住居の選定	・・・	6
	(2) 住居選定後の防犯・警備対策	・・・	7
	(3) 外出時の防犯対策	・・・	8
	(4) 生活上の防犯対策	・・・	10
	4 交通事情と事故対策	・・・	10
	(1) 当地の運転事情	・・・	10
	(2) トラブル防止	・・・	11
	(3) その他	・・・	11
	5 テロ・誘拐対策	・・・	11
	(1) テロに対する注意事項	・・・	12
	(2) 誘拐に対する注意事項	・・・	13
	6 災害発生状況と対策	・・・	14
<u>IV</u>	緊急事態対処マニュアル	・・・	15
	1 平素の準備と心構え	・・・	15
	(1) 連絡体制の整備	・・・	15
	(2) 日頃の準備	・・・	16
	(3) 一時避難場所及び緊急避難先	・・・	19
	2 緊急時の行動	・・・	20
	(1) 基本的心構え	・・・	20
	(2) 情報の把握	・・・	20
	(3) 総領事館への通報等	・・・	21
	(4) 国外への退避	・・・	21
	(5) 日本人学校	・・・	22
<u>V</u>	おわりに	・・・	22
	付録：「緊急連絡先一覧」	・・・	23

I はじめに

- 1 当国の在留邦人の安全確保は、一義的にはパキスタン政府がその責を負い、事件捜査や事故処理等はすべて当国の主権の下に行われます。一方で、当国の治安当局に日本の警察と同程度の能力と対応を求めることは困難です。
- 2 当地在留邦人及び邦人旅行者等が、事件・事故に巻き込まれた場合、在外公館は邦人保護の観点から、可能な範囲で必要な措置を執りますが、同時に皆様一人一人が常日頃から安全に対する意識を高く保持し、自分自身が事件事故等の当事者にならないよう、日々刻々と変わる国際情勢や国内政治・治安情勢等を的確に把握し、緊急事態が発生した場合における適切な行動を確認する等『自分の身は自分で守る』との心構えで、常に警戒心を持って行動することが大切です。
- 3 本マニュアルは、このような観点から、より安全なパキスタン生活を送っていただく上で、家族全員が念頭に置くべき防犯上の一般的な心得や、緊急時の心構えと対処要領を記しています。皆様の安全対策の一助となれば幸いです。
なお、不幸にして何らかの事件・事故に巻き込まれた場合や、困りごとが発生した場合には、いつでも総領事館までご連絡ください。

Ⅱ 平素の心構え

1 現地事情の把握

最初に、当地固有の文化、習慣、国民性、宗教等を十分理解し、現地に融和するとともに、当地の人々と良好な関係を保つよう努めてください。

2 情報の収集

- (1) 当国は治安情勢が不安定で、国内各地で頻繁にテロ事件が発生しています。また、銃器等の凶器を使用した殺人事件や強盗事件などの凶悪事件も頻発していますので、常に最新の治安情報の入手に努め、防犯上必要な対策を講じることが重要です。
- (2) 日頃から邦人間の連絡を緊密にして情報を交換し、互助の態勢を確立するよう努めるとともに、総領事館から発出される「総領事館からのお知らせ」などの各種治安関連情報に必ず目を通してください。

Ⅲ 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) 積極的に安全対策を講じる

自宅及び自宅の周囲を自ら点検し、防犯上の弱点を改善しましょう。
また、日頃の使用人への防犯指導も重要です。

(2) 隙を見せない

犯人は、隙のある家を狙っています。使用人を含め、隙を見せないことが重要です。
夜間や不在時は施錠を徹底しましょう。

(3) 常に周囲に気を配る

車に乗降するときやマーケット等で買い物するときなど、周囲を見回す習慣を身につけましょう。その周囲に気を配る様子が、犯罪者の標的になるのを防ぎます。また多くの場合、危険には何らかの兆候があるものです。周囲の変化を見逃さないよう、日頃から気を配りましょう。

(4) 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等で最新の情報を入手する

治安状況の変化により、総領事館から在留邦人の皆様に「総領事館からのお知らせ」を発出しています。見聞きしたことは情報交換するとともに、不幸にして事件事故等の被害に遭われた際は、総領事館へもご報告ください。

(5) 緊急連絡先は、職場及び自宅の分かり易い場所に常時保管し、外出の際は持ち歩く住所、電話番号等が変更になった場合は、総領事館にもご連絡ください。

2 当館管轄地域での事件発生状況

(1) 当館の管轄するパンジャブ州及びバロチスタン州では、宗教・民族対立等に端を発する暴力事案が、頻繁に発生しています。特に2007年頃から、武装過激勢力が活発化し、これに対応するための政府による軍事作戦の実施と、それに対する報復テロ等の暴力行為が激化しました。カラチ市内では、警察などの治安機関が武装過激勢力などの取締りを強化していますが、同勢力が治安機関に対する報復攻撃を行うなど、依然としてテロ事件等が発生しています。

(2) テロ事件の多くは、軍や警察等治安当局を標的としていますが、それ以外にも、シーア派など少数派の宗教行事、宗教施設及び他部族民や他州からの移民を標的にした犯行も発生しています。また、極めて組織性の高いテロ事件も発生しており、特定の

人物を銃撃する標的殺人事件，治安機関員に偽装し，建物内に侵入して起こす自爆テロ事件，人質を取って籠城する占拠事件等，その手口は多様化・巧妙化しています。2015年5月には，イスラム教シーア派教徒の乗ったバスを武装過激勢力が襲撃し，バスの乗員乗客46名が死亡しています。

- (3) 国内情勢の不安定化を受け，反政府，反テロ，反米，国営企業の民営化に対する抗議等，様々なデモがカラチ市内を始め，管内各地で行われています。場合によっては，デモ参加者が暴徒化するおそれもあることから，人の多く集まる場所では，常にテロの危険性が排除できません。つきましては，デモや集会などには絶対に近づかないよう注意する必要があります。
- (4) 誘拐事件は，身代金目的や性犯罪目的に限らず，また対象となる被害者も，老若男女を問わず発生しています。さらに過去には，外国人を狙った誘拐事件も国内各地で発生しています。犯行後，被害者が無事に解放されることもある一方，殺害される事案も発生しています。
- (5) 強盗事件は，銀行・店舗に対する強盗及び家宅侵入強盗のみならず走行中の車両や歩行者を狙った武装強盗集団（ダコイト）も頻発しています。これまで，ダコイトは主に山間部や郊外の幹線道路などで出没していましたが，現在では都市部においても出没しています。
- (6) 昨今，複数の場所で同時に発生する爆弾テロや，特定の人物を狙った標的殺人も発生していますので，周囲の状況に十分注意して行動する必要があります。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居の選定

住宅を選択する上で考慮すべきことは，周辺の環境，家賃，家の広さ，通勤距離，電気，ガス，水道等があると思われませんが，安全面にも気を配ることが大切です。

以下，安全面から考えた住宅選定及び対策について一案を以下に示します。

ア 安全な地域

同一市内でも，比較的安全な地域と犯罪等が多発している地域があり，カラチ市内ではクリフトン地区やDHA地区が比較的安全と言われています（同地域でも強盗等の犯罪は発生していますが，他の地域より犯罪件数は比較的少ないと言えます）。

イ 安全な通り

自宅の近くにモスク，集会所，公園またはマーケットはないか。また自宅前がこ

れに至る経路ではないかを確認する必要があります。

このような場所には不特定多数の人々が集まることから、可能な限り訪問を控えることをお勧めします。通り一つ異なることで、その様相も大きく異なる場合があることから、自宅周辺を確認することが大切です。

ウ 自宅周辺

自宅の隣地が、公園、空き家、雑木林であると、そこから犯人が侵入、または逃走経路として利用するおそれがあります。

エ 隣人

自宅の周囲の住宅環境は言うまでもありませんが、近隣や周辺の住宅に十分な警備対策（警備員の配置等）が講じられているかも確認しましょう。

(2) 住居選定後の防犯・警備対策

ア 警備員等

可能であれば警備員を雇用しましょう。また、当国では、犬を飼うことも防犯対策上効果的です。ただし、家族以外の者によく吠え、決して餌付けされないようよく訓練しましょう。

イ 境界塀等

もちろん塀は高いものが望ましいですが、低い場合は「忍び返し」や鉄条網を設置ル等の措置も、犯罪者等の侵入を防ぐ上で効果的です。建物の周囲に防犯灯（蛍光灯等）をつけて明るくする他、ガードポストを設けることも大切です。これらの措置は、住人が警備に関心のあることを外部に示すことになり、相応の効果が見込まれます。

ウ 建物

玄関等には二重施錠以上の内開き扉を取り付けましょう（外開きにすると、蝶番を外して侵入されるおそれがあります）。また、窓には侵入防止用の格子を取り付けましょう。

エ 寝室

万一家屋に侵入された場合の最後の砦となります。窓には格子を必ず取り付け（ただし、1カ所は出入り可能なものにし、火災等の緊急時に脱出できるようにしましょう）。また、センサー式の警報装置等を設置すれば、速やかに侵入者を察知できます。

オ 侵入者を察知した場合

警報装置を設置することにより、警備会社等に緊急事態が報告されます。また、警察への速やかに通報してください。寝室まで侵入された場合は、決して抵抗せず、急な動作も慎みましょう。侵入者に渡す現金を予め用意しておくことも一案です。

(3) 外出時の防犯対策

当国においては、自己の身分を正当に証明することが、安全対策上効果的である（警察官の検問等においてトラブルに巻き込まれるおそれもある）ことから、外出時には「身分証明書」(当国運転免許証、旅券(またはその複写)等)の携行をお勧めします。

ア 強盗、車両強盗

(ア) 運転手は車外で待機させる

運転手を車内で待機させると、自動車強盗の被害に遭うおそれがあることから、運転手を降車のうえ扉を施錠させ、車両全体を見渡せる位置から車両及び周辺を監視させてください。

(イ) 乗降時は周囲の状況を確認する

車両乗降時に強盗被害に遭う場合があることから、車に乗り降りする際は、周囲を確認してから扉を開閉することにより、被害を回避することができます。

(ウ) 行動を定型化しない

いつも同じ時間帯、同じ場所へ出かけて買い物をする事や、同じ経路を通ることは、犯人に行動様式を把握され、犯行の対象になり易くなります。

(エ) 自家用車の写真を撮影する

自家用車が盗難被害にあった場合、警察に被害届をする際に説明が容易になります。また、エンジンルームの車体番号も控えておいてください。

(オ) 強盗に遭遇したら「決して抵抗しない」

大多数の強盗犯は興奮状態にあり、一刻も早く目的を達成してその場から逃走しようとしています。決して抵抗せず、突発的な行動（シートベルトを外す、胸ポケットに手を入れる、ダッシュボードに手を伸ばす等）を取らないよう注意してください。また、住居侵入強盗も同様、犯人は必ず銃器、刃物等の凶器を所持していると考えましょう。事後は、速やかに警察に通報してください。

イ 性犯罪

(ア) 当地の新聞では、強姦事件に関する記事も多く認められます。当国では、女性が肌を露出した服装で歩くことや、女性が積極的に男性に話しかけることなどは、誘惑していると受け取られかねませんので、十分注意してください。

また、小さな子供や男性も性犯罪の被害に遭う場合がありますので、同様に注意が必要です。

(イ) 独り暮らしの女性は、特に住居防犯対策に注意してください。使用人に対しても同様です。当地では、風説の伝達速度が極めて速く、女性が独りで暮らしているという事実は瞬く間に周囲に知れ渡ってしまいます。

また、買い物の際は、使用人をボディガード代わりに帯同させるなどの心構えも必要です。

ウ 偽装警察官

(ア) 偽装警官による詐欺事件が過去にカラチで発生しています。最近ではイスラマバード等でも発生しています。犯人は外国人を対象にしており、邦人の被害も報告されています。被害場所は主にホテルやマーケット周辺です。

(イ) 多額の現金を持ち歩かないでください。また、ハンドバッグ及びウェストバッグは中に貴重品が入っていると犯人に推察されるおそれがありますので、特にマーケットに持って行くのは控えてください。

(ウ) 過去の報告例では、犯人は私服を着ており、偽装した警察ID（ラミネートされた見た目が安っぽい作り。ちなみに警察官のIDは英語でPOLICEと記載されています）や、当国の一般的なIDカード（18歳以上のパキスタン人は全員保有しており、ウルドゥー語で記載されています）を提示し「麻薬もしくは銃器の所持について検査する」等と言い、所持しているバッグなどを調べ、現金などを抜き取ります。

(エ) 当国の警察官（特に私服警察官）は、外国人を呼び止めることはまずありません。怪しいと思ったら無視して、基本的にはその場から離れましょう。また、近くに制服の警察官がいる場合には、制服の警察官にすぐに報せましょう。「総領事館に一緒に行こう」というのも一案です。

エ 睡眠薬強盗

見知らぬ人から勧められた飲食物を口にして、意識を失った際に現金などの貴重品を盗まれる睡眠薬強盗事件も発生しています。あなたを狙う犯罪者は、必死にな

って親切で易しい親日家を演じていることをお忘れなく。

(4) 生活上の防犯対策

ア 住居の敷地及び建物内に入れる者を限定する。来訪者がある場合には、予めチョウキーダール（警備員）に伝えておき、それ以外の来訪者は必ず事前に家主に確認するよう指導する。

イ 出入口には常に鍵をかけ、就寝前の施錠は必ず自ら点検する。屋内であっても、寝室等も必ず施錠する。

ウ 訪問者がある場合も、自ら門を開けない（門は昼夜を問わず閉めておく）、警備員または使用人に対応させ、自ら対応しない（「水を飲ませてほしい」と言って入ってきた者が強盗だったという事件も過去に発生しています）。玄関扉を開ける際は、必ず覗き穴で相手を確認してから開場する。

エ 見知らぬ行商人が、貴金属、絨毯等の販売に訪れても、購入は控えてください。強盗に豹変する可能性も否定できません。

オ 自宅を不在にしている間に、空き巣の被害を受ける可能性もあります。貴重品の管理については、発見されやすい場所での保管を避けるなど、細心の注意が必要です。

4 交通事情と事故対策

(1) 当地の運転事情

ア 朝夕のラッシュアワーは、市内各所でかなりの交通渋滞が発生します。交通法規は全く遵守されず、多くの車が所有者でなく雇われ運転手が運転していることから、愛社精神のない粗暴な運転で、交通マナーや道徳も極めて悪く、無理な割込みや信号無視等は日常茶飯事です。横断歩道や歩道橋は極めて少なく、歩行者は車の間を縫うようにして道路を横断します。歩行者優先という意識はありません。このような当地の交通事情を鑑みて、できる限り自分で運転するのは避け、信頼のおける運転手を雇用することを強くお勧めします。

イ 自身で運転する場合でも、当地では①方向指示器による合図無しで急に車線を変更する②路地から大通りへ減速もせず突然飛び出す③意味もなく警報器を鳴らす④頻繁に逆走する⑤異常な低（高）速で運転する⑥路上に駐停車して他車の運転手と話をする⑦走行車線を守らない等、周囲の状況を無視したような運転も決して珍

しくないことを銘記の上、とにかく車間を広く保ち、他の車の動きに注意しながら運転することが大切です。

(2) トラブル防止

ア 交通事故の当事者となった場合、当地の警察官のほとんどは英語を話すことができないことから、速やかに職場等に連絡し、日本語もしくは英語を話すことができるパキスタン人に、警察への通報を依頼しましょう。

事故現場などでは、車両から降りないようにしましょう。日本人等の外国人が事故現場において、相手運転手等と車外で交渉した場合、他のパキスタン人が集合し、混乱が生じて身に危険が及ぶおそれがあります。運転手を雇用している場合は、相手運転手等の対応は雇用している運転手に任せましょう。

イ 走行中は扉を直ちに施錠し、窓は開けないようにしてください。運転手を雇用していて、運転席において集中施錠が可能な場合は、運転手に集中施錠を行うよう指導してください。

(3) その他

ア 遠出をする際は車両の点検を行い、なるべく市内中心部で給油を済ませましょう。郊外での給油は、車両強盗の標的にされる等の危険を伴います。

イ バス、タクシー等の交通機関は信頼性が極めて低いので、利用しないことをお勧めします。乗合いバスは、強盗犯人の標的である上、無理な運転や整備不良により交通事故を起こし、死傷者も後を絶ちません。また、バス・乗合いタクシー内で邦人が財布をすられるという事例も報告されています。

5 テロ・誘拐対策

テロ・誘拐（略取）の防止対策の一環としては、行動様式を一定にしない、他人から恨みを買わない、また、常に身の回りに気を配る、子供は絶対に自宅の敷地外で遊ばせない等、日常生活の中でも注意を払う必要があります。

また、テロ・誘拐等に関する各種参考情報につきましては、以下の海外安全ホームページでもご紹介しています。

(外務省海外安全情報ホームページ)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

(海外安全に関する各種パンフレット)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html>

(1) テロに対する注意事項

- ア 爆弾テロ事件の発生状況，発生可能性の有無等，爆弾テロ事件に巻き込まれるおそれの有無について，予めできるだけ具体的に承知しておきましょう。
- イ 標的になりやすい場所（治安機関，国連機関，政府機関，欧米，宗教の関連施設）や，お祭り，夜間のマーケット等，人が多く集まる場所にはできるだけ近づかないようにしましょう。
- ウ 集会やデモが行われている場所には決して近づかないようにしましょう。
- エ 特に買い物に出かける場合には，午後の混雑する時間帯は極力避けるようにし，店舗での滞在時間についても必要最小限とするようにしましょう。
- オ 現金の引出し等が集中する傾向のある月頭月末，連休の直前直後は，銀行に多数人が並ぶことがあります，そのような機会を標的とした爆弾テロ事件が実際に発生した例もあることから，十分注意しましょう。
- カ 事件発生時直後には，現場に絶対近づかないようにしましょう。
- キ これまでの事例では，犯罪者が治安関係者の制服を着用してテロ等を実行する事案も確認されています。自宅及び勤務先の警備員に対しては，不審者の侵入を防止するため，不用意に知らない人物（政府関係者や公務員と称する者を含む）を自宅敷地内へ侵入させることのないよう，来訪者に対しては必ず氏名，所属先，用件等を確認させるよう徹底しましょう。
- ク 空港を利用する場合，同所がしばしばテロ攻撃の標的となることを念頭に置き，不要に空港内の人の多く集まる場所（チェックインカウンター等）には留まらないようにしましょう。
その他，ホテルのフロント等不特定多数の人の立入りが容易な場所における滞在時間は，最小限とするよう心がけましょう。
- コ 警察当局が警戒強化を実施していることから，渋滞が多くなっている。極力渋滞の多い検問所付近の通行は避けましょう。
- サ 緊急事態が発生した場合，自らの安否や所在につき，家族または勤務先に至急一

報することが重要。携帯電話がある場合は常時携帯し、家族、勤務先または総領事館等の電話番号を携帯電話に登録しておきましょう。

シ 陸路の移動は極力避け、移動する場合も可能な限り明るい時間帯を選ぶ。その際、トラック・デポ（多数のトラックが駐車、待機している区画）付近への立寄り避けましょう。

ス パキスタンでは、治安情勢が急激に悪化する可能性があり、余儀なく自宅または勤務先、ホテル等に留まらざるを得なくなる状況も想定されるので、少なくとも3日～1週間程度の籠城が可能となるよう、日頃から食料品、飲料水及び発電用燃料等を保管しましょう。ホテルに滞在する場合も、可能な限り予備の食料品を用意しましょう。

セ テロリストは身近な場所に潜んでいることから、目立つ行動や騒がしい行為は控えるよう心がけましょう。

（2）誘拐に対する注意事項

ア パキスタン各地において誘拐事件が発生しています。誘拐予防のためには、自分の身は自分で守る気構えを持ち、誘拐の危険度に応じた対策（通勤時の安全対策、住居の警備強化、日常行動上の注意等の総合的な対策）をとることが重要です。

イ 特に海外で暮らすためには①目立たない②用心を怠らない③行動を予知されない、という三原則を守りましょう。日頃から行動様式（通勤時間、移動経路や施設）を固定せず、標的にされにくくすることが大切です。

ウ 犯人（グループ）が誘拐を計画し、これを実行に移すまでには、相当な準備期間を要すると言われています。犯人側の事前調査の段階で、標的側の警戒意識が強ければ、犯人側が標的を変更する可能性が高いと考えられます。

エ 通勤、通学、買い物の時間帯を複数用意し、犯行を画策している者に行動を読み取られないようにすることが重要です。

オ 他人から恨まれぬよう、使用人を含む他人とのトラブルや、使用人の解雇方法、不用意な発言（政治、宗教、思想に関するものなど）についても十分留意する必要があります。なお、何代も日本人に仕えていた使用人が犯人を手引きした事例もあります。

カ 襲撃の際には必ず「兆候」があります。周辺に対する警戒を怠らず、家族や使用人に対しても何か日常と異なる点（例えば、見知らぬ者が自宅を撮影していた、自宅周辺を観察していた、飼い犬が殺された、飼い犬に餌付けしようとしている者がいた、依頼していないのにガスや水道の点検と称して敷地に入ろうとした者がいた等）があれば、速やかに報告させましょう。

キ 車両を駐車場や路上に停める場合、不審物が仕掛けられていないか、扉を開ける前に車体下部や周辺を点検することを習慣づけ、運転手を雇用している場合は運転手に監視させるようにしましょう。

ク 外出時は高価な装飾品を身につけず、周囲から目立たない服装を心がけましょう。装飾品を身につける場合は、目的地で身につけるようにしましょう。また、必要以上に自己の地位や経済力を誇示するような言動は慎みましょう。

ケ 自宅付近での待ち伏せに注意しましょう。自宅近くに至ると、警戒心が緩む傾向があります。もし自宅周辺に不審者、不審車両が見えたら、それ以上自宅に近づかず、離れた場所から様子を観察し、不審点が解明されない場合は通報しましょう。

6 災害発生状況と対策

- (1) 当地は、地理的に地震が発生する可能性が高く、2005年10月にはイスラマバード近郊を震源とするマグニチュード7.7の自身が発生し、邦人2名を含む8万名を超える死傷者が出ました。最近では、2015年10月に、アフガニスタン北東部を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、邦人被害は特にありませんでしたが、死者272名、負傷者2,169名の被害を生ずる事態となりました。
- (2) 当地の家屋の多くは耐震性が乏しく、コンクリートの中に鉄筋が入っていない脆い構造の家屋も存在します。住居の選定に当たっては、周囲の環境（土砂崩れなどの発生が予想される地域は避ける）、建物の構造や築年数などを確認することも重要です。
- (3) 雨期になると、激しい雷雨が発生することから注意が必要です。豪雨により幹線道路であっても冠水することが珍しくありません。落雷に伴い、電化製品の故障や停電も発生しますので、懐中電灯等を常備しておくといでしょう。また山間部では、激しい降雨により土砂崩れや山崩れが発生することがあります。転落事故のおそれもありますので、雨期の山道走行は可能な限り避けることが賢明です。

IV 緊急事態対処マニュアル

緊急事態は突発的に発生するものと、徐々に事態が悪化していくものに分けられ、その対応も自ずと異なってきます。緊急事態発生の際には、総領事館としても全力で対応に当たりますが、基本的にはその時々状況を各自が適切に判断し、自己の安全を確保するための手段を講じていくことが重要です。

いかに緊急事態発生に備えての基本的な心構えをまとめましたので、本項を参考に、緊急事態が発生した場合に落ち着いて対応できるよう心がけてください。

1 平素の準備と心構え

(1) 連絡体制の整備

ア 長期滞在者

当国シンド州、バロチスタン州に3ヶ月以上の滞在を予定されている方は、到着後遅滞なく総領事館領事班に「在留届」を提出してください。「在留届」は、緊急事態発生の際の連絡・伝達のために大変重要なものです。

また総領事館では、治安情報や海外安全情報等を随時電子メールにてお知らせしていますので、「在留届」にメールアドレスを必ずご記入ください。家族構成、住所、電話番号、メールアドレス等の届出事項に変更が生じたとき、または日本への帰国や他国に転居する（一時的な旅行を除く）際には、必ずその旨を総領事館に通報してください。

なお、在留届は、在留電子届出システム（OPRネット、<http://www.ezairyu.mofa.go.jp>）による登録をお勧めしますが、郵送、ファックスによっても届出を行うことができます。

イ 短期渡航者

在留届の提出義務のない3ヶ月未満の短期渡航者の方（出張者等）についても、当国に限らず世界各地での滞在予定を登録していただけるシステムとして、2014年7月1日より、外務省海外旅行登録「たびレジ」の運用を開始しています（<http://ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）。登録者は、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、緊急連絡などの受け取りが可能ですので、是非ご活用ください。

ウ 緊急事態発生時の連絡体制

当国の治安情勢が悪化し、クーデターや戦争等の発生が予測されるような状況となった場合には、当館は、提出された「在留届」「たびレジ」に基づき、皆様に関連情報等をお知らせし、皆様に関連情報及び退避情報等をお知らせし、皆様の安否・

所在の確認作業を行います。

緊急事態はいつ起こるとも限りません。予め、緊急時における所属団体や家族間での緊急連絡方法についても決めておいてください。また、お互いに所在を極力明確にするようにしてください。

(2) 日頃の準備

ア パスポートの保管場所と残存期間等の確認

(ア) パスポートの保管場所及び残存有効期限を確認しておき（入国に際し、旅券の残存有効期限が6ヶ月以上あることを条件としている国もあります）、必要があれば総領事館にパスポートの発給申請を行ってください（パスポートの更新手続きは、有効期限満了日の1年前より行うことができます）。

(イ) パスポートの最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。特に下段の血液型（blood group）を記入しておくとうりです。

(ウ) 非常用にパスポートの複写と写真数枚を用意しておいてください。

(エ) 緊急の国外退避の可能性も考え、旅券内の査証欄の空欄が少なくなった方は、総領事館で査証欄増補申請を行ってください（増補は1回限り可能です。増補後、査証欄に空欄がなくなった場合は、新規旅券の発給申請を行う必要があります）。

(オ) また、パキスタン査証の滞在期限が切れていると、速やかに出国できない上、期間により規定の罰金を支払う等、相当な罰則が発生することとなりますので、日頃から査証の滞在期限を確認しておくとともに、期限満了が近づいたら早めに更新するようにしてください。

イ 各自の備蓄

避難場所への移動を必要とする事態に備え、日頃から食料、飲料水、医薬品、燃料等の物資の備蓄を心がけてください。

(ア) 食料、飲料水

- 少なくとも10日程度生活できるだけの食料、飲料水を用意しておきましょう。
- 非常食の例（米、缶詰、乾パン、インスタント食品、フリーズドライ食品、粉ミルク）。
- 飲料水や1人1日3リットルが目安です。

(イ) 現金等

- 家族の航空券購入費用等，必要な米貨等外貨を準備しておく。
- 現金，有価証券，クレジットカード等の貴重品は，旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておきましょう。

(ウ) ラジオ，懐中電灯，電池などを用意しておきましょう。

(エ) その他

- 動きやすい服装，着替え，靴の準備。
- 医薬品（家庭用常備薬，持病の治療薬等（必要に応じて医師の薬剤証明書（英文）も用意），救急キット（外傷薬，消毒薬，衛生綿，包帯，絆創膏など），マスク，紙おむつなど。

【一口メモ】 こんなものがあると便利

携帯炊飯器具，食器，燃料，寝袋，毛布，ろうそく
歯磨き・洗面用具，ティッシュペーパー，防災ずきん
ヘルメット

ウ 情報の収集

いろいろな方法を組み合わせ，毎日情報を収集する習慣を持つことが大切です。

(ア) テレビ

- NHKワールドTV（主に海外向け英語放送）
 - テレビで視聴する場合には，パラボラアンテナ及び一般的なBSチューナーがあれば，契約料等は不要です。
 - パソコンで視聴する場合には，以下のNHKウェブサイトより視聴することができます。
 - 携帯端末（iPhone，iPad，Android等）で視聴する場合には，専用アプリをインストールしてください。

（NHKワールドTVウェブサイト）

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/index.html>

※携帯端末用アプリについても，上記ウェブサイトより入手可能です。

- NHKワールドプレミアム
受信料，専用チューナー等が必要になりますが，ニュースのみならず，本邦で放送されている一部の番組も視聴することができます。
- その他の放送
BBCやCNNの国際放送，パキスタンのローカル放送なども情報収集には

有効です。

(イ) ラジオ

○ NHKワールドラジオ

短波放送が受信可能なラジオがあれば、NHKで指定した周波数に設定することにより、番組を聴くことができます。なお、周波数は定期的に変更されますので、具体的周波数については、以下のウェブサイトで事前にご確認願います。

(NHKワールドラジオウェブサイト)

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/shortwave/>

○ その他の放送

パキスタンのローカル放送も、情報収集には有効です。

(ウ) その他

○ インターネット

電話回線や光回線を利用し、世界中からいつでもニュースや情報を得られます。

○ 新聞

自ら英字紙を読むだけでなく、使用人に現地語紙を読ませ、ストやデモの情報を得ておくことも重要です。

エ 自動車の整備

(ア) 自動車は常に良好な状態に整備しておきましょう。オイルやフィルターの交換は定期的に行いましょう。タイヤのバランスなども走行に影響するので、定期的な点検を行うとよいでしょう。

(イ) 燃料を十分に入れておき、半分以下になったら常に給油する習慣にしておくとういでしょう。

(ウ) 車内には、懐中電灯、地図、救急用具等を装備しておくとういでしょう。

(エ) 自動車の無い人は、自動車を持っている人に、必要な場合同乗させてもらうよう事前に依頼しておきましょう。

(オ) スペアタイヤ、工具の点検等を行っておく。当地にて購入できない部品等もあるので、本邦で調達し保管しておくとういでしょう。

オ 保険への加入

海外傷害保険，火災保険，盗難保険，自動車保険などへ加入しておきましょう。

カ 通信手段の確保

(ア) 外出時でも連絡がとれるように，携帯電話を常に携行する。なお，状況によっては携帯電話サービス（通話及びSMS等）の利用が制限される場合もありますので，その場合には，以下の内容を参考にいただき，落ち着いた対応をお願いします。

- 自宅等の携帯電話以外の連絡手段が可能な場所に移動しましょう。
- 自家用車等に装備されているFMカーラジオ等にて状況を確認しましょう。
- 状況により，当館よりFMラジオの周波数を使用した緊急時放送を行う場合がありますので，同放送の有無を確認してください（具体的な周波数については，以下「2 緊急時の行動」を参照ください）。

(3) 一時避難場所及び緊急時避難先

緊急事態は，いつ，どのような規模で起こるか予測が付きません。現在の居場所が安全かどうか，避難すべきかどうかなどの判断は各自が行わなければなりません。そのためにも，日頃から避難場所を検討しておくことが重要です。

ア とりあえずの避難場所について，常日頃から頭に入れておくことが重要であり，自分がどこにいるか（勤務先，通勤途上，自宅等），自分がどのような事態に巻き込まれそうか等，いくつかのケースを予め想定し，各自の一時避難場所を検討しておいてください（外部と連絡可能な場所が望ましい）。また，次のようなことにも注意してください。

(ア) 屋外で銃声がするときは，窓に近寄らないでください。また，危険なので外に飛び出さないようにしてください。

(イ) 一戸建て家屋（自宅等）については，停電に備え，屋上の水槽に水をあげ，ペットボトル容器などに水を貯めておく。

【一口メモ】 避難室を作ろう。

自宅内で，一番安全なところ（鍵が二重にかかる，窓格子がある等）に，電話やラジオ，緊急用の備蓄品を置くなどして，避難のための部屋を設定しておきましょう。

イ 緊急時避難先

緊急事態発生時の状況に応じて，総領事館から緊急時避難先への集結をお願いします

ることがあります。基本的には総領事館の敷地が緊急時避難先となります。当館の位置を確認し、そこに至る経路について、いくつかの事案を想定して検討しておいてください。

ただし、緊急事態の際に周辺が混乱しているような場合には、総領事館に避難することが適当ではない場合も考えられますので、当館からの指示に従ってください。

2 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

緊急事態が起きてしまったら

- ア 平静を保つ。
- イ 噂やデマに惑わされない。
- ウ 群集心理に巻き込まれない。
- エ 正確な情報に基づき、冷静に行動する。

(2) 情報の把握

ア 総領事館では、緊急事態が発生した場合、または発生する恐れがある場合には、邦人保護に万全を期すため、所要の情報収集、情勢判断および安全対策の策定を行います。

これら情報等については、電話回線やインターネットが使用可能な場合には、電子メールによる「総領事館からのお知らせ」、携帯電話SMSおよび各法人団体等の連絡網を介して、緊急連絡を行います。

なお、総領事館からの連絡がいつでも受けられるよう、電話（固定電話および携帯電話）、インターネット、FM放送ラジオ等を常に受信可能な状態にしておいてください。

イ 当地の場合、状況によっては電話回線やインターネットの利用が制限される場合があります。そのような、通常の連絡手段が利用できなくなった場合、総領事館からの緊急の連絡手段として、以下のFMラジオ放送の周波数を利用した情報発信を行うことがあります（周波数の発信可能距離の関係上、一般的なFMラジオで受信できる地域は、総領事館を中心とした半径5～15km内の地域となります）。

【緊急時FMラジオ放送周波数】

周波数1：90.0MHz

周波数2：88.0MHz

※**Ⓐ** 緊急時に上記周波数を使用する場合、原則として周波数1の90.0MHzで情報発信を行います。ただし、同周波数が使用できない場合には、周波数88.0MHz

H z を使用します。

ウ 緊急事態発生の際には、テレビ速報などの現地報道、海外報道、衛星放送テレビ、NHK海外放送（ラジオ・ジャパン）等の視聴による情報収集を心がけてください。

(3) 総領事館への通報等

緊急事態発生時には、在留邦人の安否の確認および治安、被害状況等を正確に把握し、迅速に対応することが重要であり、在留邦人の皆様からの連絡は、貴重な情報となります。

ア 爆弾の爆発、テロや騒乱の発生を見聞きした場合には、随時総領事館に連絡してください。

イ 自分や自分の家族または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及びまたは及ぶ恐れがある時は、迅速かつ具体的に、その状況を総領事館に連絡してください。

ウ 緊急事態発生の際には、互いに助け合って対応に当たることも必要になります。総領事館より在留邦人の皆様に、種々の助力をお願いすることもありますので、その際はご協力をよろしくお願いします。

(4) 国外への退避

大規模な緊急事態が発生した場合、治安や生活環境が極度に悪化し、国外退避が必要となることがあります。

ア 事態が悪化し、各自または勤務先の会社等の判断により帰国、または第三国へ待避する場合、その旨を総領事館に通報してください（総領事館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課（+81-3-5501-8160）または外務省オペレーションルーム（+81-3-5501-8402）等に通報するよう努めてください。

イ 総領事館が「退避勧告」を発出した場合、一般商業便が運行している間は、同便を使って可能な限り早急に国外へ退避してください。一般商業便が運行しなくなった場合や満席で航空券がとれない場合等には、臨時便の利用、あるいはチャーター便の手配により（これらの利用に当たっては、通常は片道エコノミー正規料金の支払いが必要となります。ただし、後払いも可能です）、状況によっては、陸路を利用して退避することが必要となることもありますので、総領事館の勧告に従ってください。

ウ 事態が切迫し、総領事館より退避または避難のための参集をお願いする場合には、原則として当館に参集していただくこととなりますので、その際、しばらくの間、同避難先で待機する必要がある場合も想定されますので、旅券、現金および貴重品のほか、上記IV 1 (2) イの携行品、非常用物資を持参いただきますようお願いいたします。他方、緊急時には自分および家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にさせていただきようお願いします。

なお、緊急事態発生の状況によっては、当館にて指定した避難先への移動手段を手配することもあります。

(5) 日本人学校

ア 日本人学校に通う子弟の安全は、カラチ在留邦人の最大の関心の一つです。日本人学校は、緊急事態が発生した際、児童生徒の安全確保をいかにするかについては、平時から当館と密接な連絡体制をとっています。

イ スクールバスの運行については、常時無線を通じて、日本人学校と当館が監視する体制を実施しています。

ウ 学校用の緊急事態対応マニュアルの作成や避難訓練なども、同校が独自に規定して実施しています。

V おわりに

当地在留邦人の皆様が安全な海外渡航・滞在のため、情報の適切かつ迅速な提供に努めておりますが、本冊子に対するご意見、ご感想、ご不明な点などがありましたら、当館警備班までお気軽にお問い合わせください。

以 上

付録「緊急連絡先一覧」

(2016年4月現在)

1 総領事館・大使館

(1) 在カラチ日本国総領事館

住所：6/2 Civil Lines, Abdullah Haroon Road, Karachi – 75530

電話：021-35220800（代表）

FAX：021-35220820

Email：japan.consulate.karachi@kr.mofa.go.jp

(2) 在パキスタン日本国大使館

住所：Diplomatic Enclave 1, Islamabad

電話：051-9072500（代表）

FAX：051-9072534

Email：ryoji@ib.mofa.go.jp

2 外務省

代表：+81-3-3580-3311

- 外務省領事局海外法人安全課（テロ・誘拐に関する問合せを除く）

電話番号：+81-3-5501-8160（直通）

- 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問合せ）

電話番号：+81-3-5501-8165（直通）

- 外務省領事サービスセンター（国別安全情報等）

電話番号：（代表）03-3580-3311（内線）2902

- 外務省海外安全ホームページ：<http://www.mofa.go.jp/anzen>

3 警察・救急・消防署

15（警察），115（救急），16（消防）については，携帯電話からも同番号のダイヤルのみで通報可能。

4 病院

(1) Aga Khan University Hospital

電話：ER 34861090～1

(2) Clifton Medical Service, Aga Khan University(CMS)

電話：99250051, 03028201291～2

(3) South City Hospital

電話：35862301～3, 35374072～5

5 空港

(1) カラチ (0 2 1)

- ・ 空港 : 111-247-258, 9248146
- ・ ¶ フライト情報 : 1 1 4

(2) クエッタ (0 8 1)

- ・ 空港 : 2880213, 2281323
- ・ フライト情報 : 1 1 4